

令和6年度岐阜県立岐阜盲学校高等部
入学志願者募集要項

岐阜県立岐阜盲学校
岐阜市北野町70番地1
TEL 058-262-1255

本科普通科

| 学 科 | 修業年数 | 教育内容 | 卒業後の資格 |
|-----------------------|------|--|--------|
| 本 科 普 通 科 | 3か年 | 高等学校普通科教育に関する教科・科目、特別活動、総合的な探究の時間及び自立活動により編成 | |

※出願希望者は必ず事前に岐阜盲学校での教育相談を受けてください。

- 入学定員
おって、岐阜県教育委員会において決定する。
- 出願者の資格
 - 次のいずれかに該当する者
 - 中学校若しくは義務教育学校若しくは特別支援学校の中学部を卒業した者又は令和6年3月卒業見込みの者
 - 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和6年3月修了見込みの者（以下、中学校、義務教育学校及び中等教育学校の前期課程を総称して「中学校」という。）
 - 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者
 - 両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
- 出願書類
 - 入学願書（当校所定用紙）
 - 住民票の抄本（調査書を提出する場合、または当校在校生が受験する場合は提出の必要はない）
 - 身体障害者手帳のコピー（事前に眼科診断書を提出した場合、または当校在校生が受験する場合は提出の必要はない）
 - 在学（出身）中学校若しくは特別支援学校（中学部）の校長が作成する調査書
※平成29年度以前に中学校又は特別支援学校の中学部を卒業した者は卒業証明書
 - 他県居住者は、あらかじめ「岐阜県立岐阜盲学校出願承認願」を当校の校長に提出し、その承認書（当校所定用紙）を入学願書に添えること。
- 出願の期間、出願の変更
 - 願書の受付期間は、令和6年2月7日（水）から2月9日（金）まで。受付は、午前9時から午後4時までとする。
 - 出願先学校を変更しようとする者は、出願先学校に「出願取下願」を提出し、1回に限り変更することができる。変更期間は、令和6年2月13日（火）の1日とし、受付は、午前9時から午後4時までとする。
- 選考検査の日程等
令和6年2月15日（木）当校で実施

| | | | | | | | |
|------|--------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 9:00 | 9:20 | 9:50 | 10:30 | 10:45 | 12:05 | 12:50 | 14:10 |
| 受付 | 点呼と諸注意 | 外国語（英語） | 休憩 | 国語・理科 | 昼食 | 社会・数学 | 面接 |

※重複障がい者については事前の教育相談を踏まえ別の内容で実施する。

入学志願者説明会

出願手続と選考についての説明会を令和5年12月15日（金）午後2時より当校において行うので、家族（保護者）同伴で出席すること。

合格者の発表

令和6年2月22日（木）午前9時、当校において受検番号を掲示するとともに、当校ホームページ上にも掲載する。また、合格者説明会を午前9時30分より行うので、合格者は家族（保護者）同伴で出席すること。

入学者選考に係る学力検査得点情報・調査書情報の提供

岐阜盲学校高等部学力検査得点及び調査書の本人への提供実施要項に基づいて実施する。

その他

障がいの状態、学習意欲及び家庭事情等を考慮し、特別の事由があると認められた場合には、定員の範囲内において、令和6年3月28日（木）までに上記の他に検査等を行うことができる。

当日、欠席や遅刻する場合は在籍学校の校長より午前9時までに電話で連絡すること